

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2010-193464
(P2010-193464A)

(43) 公開日 平成22年9月2日(2010.9.2)

(51) Int.Cl. F I テーマコード (参考)
HO4M 11/00 (2006.01) HO4M 11/00 302 5K201

審査請求 有 請求項の数 16 O L 外国語出願 (全 28 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2010-47767 (P2010-47767) (22) 出願日 平成22年3月4日(2010.3.4) (62) 分割の表示 特願2006-79260 (P2006-79260) の分割 原出願日 平成18年3月22日(2006.3.22) (31) 優先権主張番号 60/664, 188 (32) 優先日 平成17年3月23日(2005.3.23) (33) 優先権主張国 米国 (US) (31) 優先権主張番号 11/233, 704 (32) 優先日 平成17年9月23日(2005.9.23) (33) 優先権主張国 米国 (US)</p>	<p>(71) 出願人 505161378 イー2インタラクティブ、インコーポレーテッド・ディー/ビー/エー・イー2インタラクティブ、インコーポレーテッド アメリカ合衆国、ジョージア州 30303、アトランタ、スイート・エム-100、ウィリアムス・ストリート 250 (74) 代理人 100108855 弁理士 蔵田 昌俊 (74) 代理人 100091351 弁理士 河野 哲 (74) 代理人 100088683 弁理士 中村 誠 (74) 代理人 100109830 弁理士 福原 淑弘</p>
--	---

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ショートメッセージサービス (SMS) を使用した値識別子の引渡

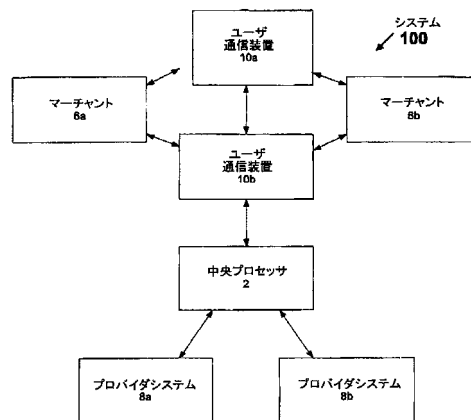
(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 記憶値アカウントに値を追加するための改良されたシステムおよび方法を提供。

【解決手段】 値を顧客アカウントに追加するシステムおよび方法が提供される。値に関係する識別子が顧客に分配される。識別子は値をアカウントに追加するのに使用することができる。値を顧客アカウントに追加する要求はショートメッセージサービス (SMS) で受信される。要求は、識別子および顧客アカウントに関するアカウント識別情報を含む。いくつかの実施形態では、識別子はテキスト自動完成ソフトウェアを使用して、装置中に入力される。要求はSMSメッセージとしてユーザ通信装置から受信される。識別子に関する値およびアカウント識別番号に関する顧客アカウントは、要求に基づいて識別される。値は顧客アカウントに追加されるようにされる。値が顧客アカウントに追加されたという確認がユーザ通信装置に送られる。

【選択図】 図1

図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

顧客アカウントに値を追加する方法において、
顧客に対する値に関係する識別子を分配し、識別子がアカウントに値を追加するために使用可能であることと、

ショートメッセージサービス（SMS）経由で顧客アカウントに値を追加する要求を受信し、要求が識別子および顧客アカウントに関係するアカウント識別情報を含み、要求がユーザ通信装置からSMSメッセージとして受信されることと、

要求に基づいて、識別子に関係する値およびアカウント識別情報に関係する顧客アカウントを識別することと、

顧客アカウントに値を追加させることと、

顧客アカウントに値が追加されたことの確認をユーザ通信装置に送ることと、を含む方法。

10

【請求項 2】

ユーザ通信装置から要求を受信する以前に、ユーザ通信装置において、少なくとも一部はユーザにより、および、少なくとも一部はユーザ通信装置により自動的に、識別子がSMSメッセージ中に入力される、請求項 1 記載の方法。

【請求項 3】

識別子は少なくとも 1 つの第 1 の英数字セットと、少なくとも 1 つの第 2 の英数字セットとを含み、ユーザ通信装置は、第 1 の英数字セットの入力の受信に応答して、自動的に第 2 の英数字のセットを入力するように構成されている、請求項 1 記載の方法。

20

【請求項 4】

ユーザ通信装置上で動作される辞書ソフトウェアプログラムの自動完成スペリング機能を使用して、ユーザ通信装置において、識別子の少なくとも一部がSMSメッセージ中に入力される、請求項 1 記載の方法。

【請求項 5】

識別子は第 1 の部分と第 2 の部分を含み、第 1 の部分はユーザ通信装置においてSMSメッセージ中に入力され、ユーザ通信装置における第 1 の部分の入力に応答して、ユーザ通信装置は自動的に第 2 の部分を入力する、請求項 1 記載の方法。

【請求項 6】

識別子は第 1 の部分と第 2 の部分を含み、第 1 の部分はユーザ通信装置においてSMSメッセージ中に入力され、ユーザ通信装置における第 1 の部分の入力に応答して、ユーザ通信装置は自動的に第 2 の部分を提案する、請求項 1 記載の方法。

30

【請求項 7】

識別子の第 1 の部分は一連の英数字を含み、識別子の第 1 の部分はユーザ通信装置において一連の英数字のそれぞれを話すことにより入力される、請求項 1 記載の方法。

【請求項 8】

識別子の第 1 の部分は一連の英数字を含み、識別子の第 1 の部分はユーザ通信装置において識別子の第 1 の部分の英数字のそれぞれを話すことにより入力される、請求項 1 記載の方法。

40

【請求項 9】

識別子の第 1 の部分はユーザ通信装置において、言語的要求によって入力され、識別子の第 2 の部分はユーザ通信装置において、第 2 の部分に含まれる 1 以上の英数字を手動で入力することにより入力される、請求項 1 記載の方法。

【請求項 10】

ユーザ通信装置から要求を受信する以前に、ユーザ通信装置において、識別子はユーザによりSMSメッセージ中にキー入力される、請求項 1 記載の方法。

【請求項 11】

SMSメッセージは本体とヘッダを含み、本体は識別子とアカウント識別情報を含む、請求項 1 記載の方法。

50

【請求項 1 2】

S M Sメッセージは本体を含み、アカウント識別情報はユーザ通信装置に含まれるメモリ記憶システム中に記憶され、アカウント識別情報はメモリ記憶システムから直接本体中に入力される、請求項 1 記載の方法。

【請求項 1 3】

識別子は P I N を含む、請求項 1 記載の方法。

【請求項 1 4】

ユーザ通信装置は電話番号を持つワイヤレス電話機を含み、アカウント識別情報は電話番号を含む、請求項 1 記載の方法。

【請求項 1 5】

顧客アカウントは電気通信サービスアカウントを含む、請求項 1 記載の方法。

【請求項 1 6】

顧客アカウントはプリペイドワイヤレス電話アカウントを含む、請求項 1 記載の方法。

【請求項 1 7】

顧客アカウントはオンラインゲームサービスを購入するために使用できる、請求項 1 記載の方法。

【請求項 1 8】

顧客アカウントは橋または道路通行料サービスを購入するために使用できる、請求項 1 記載の方法。

【請求項 1 9】

S M Sメッセージは本体とヘッダを含み、本体は識別子を含み、ヘッダはアカウント識別情報を含む、請求項 1 記載の方法。

【請求項 2 0】

顧客アカウントはユーザ通信装置上で 1 以上のサービスを可能にするために使用できる、請求項 1 記載の方法。

【請求項 2 1】

顧客アカウントに値を追加するシステムにおいて、

顧客に対する値に関係する識別子を分配し、識別子がアカウントに値を追加するために使用可能である分配システムと、

ショートメッセージサービス (S M S) 経由で顧客アカウントに値を追加する要求を受信し、要求が識別子および顧客アカウントと関係するアカウント識別情報を含み、要求がユーザ通信装置から S M Sメッセージとして受信される、入力装置と、

要求に基づいて、識別子に関係する値およびアカウント識別情報に関係する顧客アカウントを識別するプロセッサと、

顧客アカウントに値を追加させる値挿入システムと、

値が顧客アカウントに追加されたことの確認をユーザ通信装置に送る出力装置と、を具備するシステム。

【請求項 2 2】

顧客アカウントに値を追加する方法において、

第 1 のユーザ通信装置からプリペイド値に関係する識別子を、顧客アカウントに関する第 2 のユーザ通信装置において受信することと、

顧客アカウントに値を追加する要求を中央プロセッサに送ることを含み、

要求が識別子および顧客アカウントと関係するアカウント識別情報を含み、

要求が S M S 経由で送られ、中央プロセッサが要求に基づいて、値および顧客アカウントを識別するように構成されている方法。

【発明の詳細な説明】

【関連出願の相互参照】

【 0 0 0 1】

本出願は、2005年3月23日に提出された米国仮特許出願第60/664,188号の利益を主張する。

10

20

30

40

50

【発明の分野】

【0002】

本発明は、ユーザ装置から電気通信サービスプロバイダのようなアカウントプロバイダへのPINのような識別子の引き渡しに関連する。

【発明の背景】

【0003】

通信装置および他の電子的構成要素、特に携帯電話機は、非常に一般的な消費者製品である。多くの国では、(携帯電話機に対する電気通信サービスのような)装置に係するサービスに対する支払機構の人気のあるタイプは、携帯電話機を使用する前にユーザのアカウントにクレジットする支払いをユーザが行うことである。このタイプの支払いは一般的に“プリペイ”として知られている。支払いを行い、ユーザのアカウントをクレジットするプロセスは一般的に“補充”として知られており、この用語はユーザが彼らのアカウントを比較的小さい量で頻繁に補充する通常の使用法を反映している。多くのプリペイシステムはさまざまな小売アウトレットにおいてユーザが支払いを行うことを可能にしており、それによってユーザにとって便利なロケーションで補充するための支払いをすることが可能になっている。

10

【0004】

携帯電話機アカウントのような、従来の記憶値アカウントは2ステップのプロセスでロードまたは“補充される”。第1に、顧客は小売アウトレットにおいて20ドルのような特定の値と関係付けられている(例えば、16までまたはそれより多い文字および/または数字の)PINを持つ記憶値カードを購入する。第2に、例えばカード裏面の800番号に電話をかけることにより、顧客は中央プロセッサにアクセスし、顧客のアカウントにカードの値を追加することを要求する。通話の間、顧客は典型的にPINのようなカード識別情報とともに、アカウントに係する電話番号およびアカウントプロバイダの名前のような、顧客のアカウントを識別するのに十分な情報を提供する。例えば、ワイヤレス電話機アカウントにカード値を追加しようとする顧客は、カード裏面の800番号に電話をかけ、中央VRUにアクセスする。さまざまなVRUプロンプトに応答して、顧客はカードPIN、(AT&Tのような)顧客のサービスプロバイダの名前、およびワイヤレスアカウントに対応する電話番号を入力する。それから中央VRUシステムは顧客のワイヤレスアカウントにカード値が追加されるようにする。

20

30

【0005】

これらのカードの多くは依然として印刷され、記憶され、および移動オペレータにより高度に安全な条件下で小売業者または分配者に搬送されており、カードは印刷されるとすぐに有効にアクティブ(つまり、使用可能でよって価値がある)になる。マーケットが拡大してくるにしたがって、そのような多数の取引に対してこのプロセスを維持するロジスティックな複雑さと、詐欺およびシステム不正利用の多くの機会を管理するのに係するコストとが、ネットワークオペレータに他の代替物を求めさせた。マーケットへのルートは大変細かく込み入っていることが多いため、カードが引き渡された場所の記録が全く保持されないことが多い。いくつかの小さいストアはカードを現金で購入して運送しており、すべての盗難されたカードをキャンセルできる何らかのシステムが開発されている場合は稀である。トラック一杯のカードが盗まれてきている。店のスタッフがカードを売って、そのお金を彼ら自身のポケットに入れてしまうのだ。カード(あるいはPINまたは他の識別子の他の物理的に具体化した物)はしばしばお金と等しい。

40

【0006】

より最近では、携帯電話機アカウントをクレジットするための電子支払システムが開発されてきた。これらのシステムのいくつかは磁気ストライプカードを使用し、磁気ストライプカードでは限定されたユーザ詳細が磁気ストライプ内に含まれる。いくつかの最近のシステムでは、カードは“非アクティブ状態”で分配され、および売場(“POS”)において起動される。

【0007】

50

移動オペレータによる、より以前の電子的システムを促進させる強い努力にもかかわらず、マーケットの受け入れは遅々としていた。カードの人気は減っていないが、カードは移動オペレータにとって高額であって、断る気にさせており、代替システムが推進され、次第に魅力的になっていることは明らかである。

【0008】

他のシステムはSMSメッセージを中央システムに送信することにより、顧客がプリペイド携帯電話機アカウントを補充できるようにする。例えば、バゴレン氏に対する米国出願公報第2002/0115424号は1つのそのようなシステムを開示している。他の関連のシステムは以下の特許および出願に説明されているものを含む。アービ氏らに対する米国特許第6,375,073号、ヌグエン氏らに対する米国特許第6,070,067号、およびヒッパ氏らに対する米国特許出願公開第2002/0187772号。ここで言及されているすべての参考文献の開示は、ここで参照によりその全体が組み込まれている。

10

【0009】

多くの先行技術システムおよび方法に関係するいくつかの不利なコストがある。IVRの設備コスト、IVRからの高い率の失敗(16桁からなる番号をタイプ入力することは難しく、エラーを含み得る)に対する顧客サービスのコスト、安全な引き渡しのコスト、無駄、損失、盗難のコスト、すべてのサービスプロバイダのすべての額面を保持するための小売業者にとって高いコスト。また、エンドユーザがすべてのマーチャントにおいて正しいオペレータの正しい額面を見つけるのは成功しそうもないだろう。また、プロセスは顧客にとって時間がかかってしまう可能性がある。

20

【0010】

加えて、依然として多くの人々はより多くのプラスチックカードを携帯することを好まない。ほとんどのプラスチックカードは移し替え可能ではない。言い換えれば、第1のユーザは第2のユーザのアカウントを第1ユーザのカードで補充することはできない。多くのサービスプロバイダからのカードは電話番号をカード上に記載していないため、それらは混ざりあってしまうかもしれない。登録されていないカードは一度使用されて破棄されることが多い。それらはプラスチックであるため、それらは交換するカードよりもより高額である。

【0011】

記憶値アカウントに値を追加するための改良されたシステムおよび方法を提供することが望ましい。

30

【発明の概要】

【0012】

したがって、本発明のさまざまな実施形態は顧客アカウントに値を追加するシステムおよび方法に向けられている。値に関係する識別子が顧客に分配される。識別子はアカウントに値を追加するために使用することができる。顧客アカウントに値を追加する要求はショートメッセージサービス(SMS)で受信される。要求は識別子および顧客アカウントに関係するアカウント識別情報を含む。要求は、SMSメッセージとしてユーザ通信装置から受信される。識別子に関係する値とアカウント識別番号に関係する顧客アカウントは要求に基づいて識別される。値は顧客アカウントに追加させるようにされる。値が顧客アカウントに追加されたことの確認がユーザ通信装置に送られる。

40

【0013】

1つの実施形態にしたがうと、値に関係する識別子が顧客に分配され、識別子はアカウントに値を追加するために使用することができる。顧客アカウントに値を追加する要求はショートメッセージサービス(SMS)で受信され、要求は識別子および顧客アカウントに関係する識別番号を具備している。要求はユーザ通信装置から受信される。識別子に関係する値が識別される。値は顧客アカウントに追加させるようにされる。

【0014】

他の実施形態にしたがうと、値に関係する識別子を顧客に分配するシステムが提供され

50

、識別子は値をアカウントに追加するために使用される。入力装置はショートメッセージサービス（SMS）で顧客アカウントに値を追加する要求を受信する。要求は識別子および顧客アカウントに関するアカウント識別情報を具備している。要求はSMSメッセージとしてユーザ通信装置から受信される。プロセッサは要求に基づいて、識別子に関する値とアカウント識別情報に関する顧客アカウントを識別する。値挿入システムは値が顧客アカウントに追加されるようにする。出力装置は値が顧客アカウントに追加されたという確認をユーザ通信装置に送る。

【0015】

他の実施形態にしたがうと、顧客アカウントに値を追加する方法が提供される。プリペイド値に関する識別子は、第1のユーザ通信装置から顧客アカウントに関する第2のユーザ通信装置において受信される。顧客アカウントに値を追加する要求が中央プロセッサに送られる。値を追加する要求は識別子および顧客アカウントに関するアカウント識別情報を具備している。値を追加する要求はSMSで送られる。中央プロセッサは要求に基づいて、値および顧客アカウントを識別するように構成されている。

10

【図面の簡単な説明】

【0016】

【図1】図1はショートメッセージサービスを使用して識別子を送るシステムを表す。

【図2】図2はショートメッセージサービスを使用して識別子を送る方法のフローチャートを示す。

【発明の詳細な説明】

20

【0017】

本発明のさまざまな実施形態は、顧客アカウントに値を追加するシステムに向けられている。いくつかの実施形態では、ワイヤレス通信装置はショートメッセージサービス（“SMS”）経由で値識別子を集中型引換処理システムに送信してもよい。例えば、ユーザはSMSメッセージを送信するように構成された、携帯電話機の電話機キーパッド上でPINを入力してもよい。通信は顧客アカウントを識別するために十分な情報を含んでいてもよい。例えば、ワイヤレス通信装置はアカウントに関する電話機であってもよく、ワイヤレス装置の電話番号はメッセージ中に符号化され、アカウントを識別するために十分である。集中型システムは識別子に関する値が識別されたアカウントに追加されるようにしてもよい。

30

【0018】

いくつかの実施形態では、集中型システムは通信に基づいて、アカウントを識別してもよい。例えば、集中型システムは通信中の電話番号に基づいて、アカウントを識別してもよい。

【0019】

いくつかの実施形態では、アカウントは集中型システムにより管理されてもよい。他の実施形態では、アカウントは独立したアカウントプロバイダシステムにより管理されてもよい。アカウントが独立したシステムにより管理される実施形態では、集中型システムは、例えばここに説明されたまたはここで参照された特許出願中の任意の方法で、ユーザのアカウントに値が挿入されるようにしてもよい。

40

【0020】

いくつかの実施形態では、集中型システムはPINに関する値をプリペイドアカウントに追加することができるようにしてもよい。例えば、従量料金制のワイヤレス移動電話サービスアカウントを持つ顧客は、アカウント中の使用時間を「満額にする」または再チャージするために、20ドルのプリペイド電話カードPINを購入してもよい。プリペイドカードはPINおよび電話番号を含む。先行技術のシステムでは、顧客は電話番号に電話をかけ、それからIVRプロンプトにおいてPINおよびアカウント番号を提供することにより、カード値を引き換える。集中型システムは顧客がSMS通信（すなわち、テキストメッセージ）中でPINを電話番号に送信することを可能にする。それぞれの移動電話機からPINを送信する移動電話顧客に対しては、アカウント番号（すなわち、移動電

50

話番号)はメッセージのテキスト中で提供される必要はない。なぜなら、アカウント番号はSMSヘッダまたは呼出者IDメカニズムにより識別されてもよいためである。その他のアカウントに対しては、顧客はまた、アカウント番号をメッセージのテキスト中に含めてもよい。一度サービスプロバイダシステムがSMSメッセージに基づいてPINおよびアカウント番号を識別すると、PINの値は伝統的な方法を使用して識別され、指定されたアカウントに追加されてもよい。したがって、2方向電話通話をナビゲートする代わりに、単純なSMSテキストメッセージを送信することにより、顧客はアカウントに値を追加することができる。

【0021】

いくつかの実施形態では、集中型システムは取引確認をユーザ通信装置(例えば、値を追加する要求を開始する携帯電話機)に例えばSMS経由で送り返してもよい。例えば、値を追加するための要求がうまく受信されたことを示すために、SMS経由で確認が送信されてもよい。いくつかの実施形態では、要求が適切なアカウント管理システムに送られたことを示すために確認が送信されてもよい。いくつかの実施形態では、値が顧客アカウントにうまく追加されたことを示すために確認がユーザ通信装置に送信されてもよい。

10

【0022】

いくつかの実施形態では、集中型システムはT9やZiのような、携帯電話機中の自動スペリング電話辞書ソフトウェアの使用を可能にして、電話機キーパッド上でPINのテキストを入力するプロセスを単純化してもよい。例えば、実際の単語に基づいたPINを使用することで、自動スペリング辞書はPIN中に含まれる単語を自動完成してもよい。例えば、“kitchen123”のような、単語“Kitchen”に基づいたPINに対して、電話機は文字“k-i-t-c”をユーザが入力した後に単語“Kitchen”を自動完成してもよい。

20

【0023】

本発明のいくつかの実施形態は、例えば顧客アカウントに追加される値の支払いのような、小売ロケーションにおいて顧客が支払いを行うことを可能にする支払いシステムおよび方法に関連する。いくつかの実施形態はそのような取引を促進する技術的手段の使用に関連する。いくつかの実施形態は携帯電話機のような装置に関連するアカウントをクレジットする支払いに特に関連しているが、これらとその他の実施形態はまた、他の製品やサービスに対する支払いに、より一般的に適用可能である。

30

【0024】

本発明のさまざまな実施形態は、既存システムと連携して使用されてもよい。例えば、ここで開示された任意の実施形態によりアカウントに値を追加してもよく、従来技術のシステムを使用して同一のアカウントに値を追加してもよい。1つの従来技術のシステムでは、磁気ストライプカード支払いシステムは、(19以下またはそれ以上の桁の)PANのような、カード識別子を持っているカードの分配を含んでいてもよい。顧客はIVRシステムに電話をかけ、カードの確認のため、そしてこのカードを携帯電話機の使用時間アカウントとリンク付けするために、携帯電話機(または他の装置)にPANを入力してもよい。その後、移動電話アカウントを識別するために、小売アウトレットのリーダーにカードを通すことにより支払いが行われるとき、磁気ストライプが読み取られてもよい。

40

【0025】

したがって、本発明のいくつかの実施形態は、ユーザが(プリペイドカードPINのような)値識別子をショートメッセージサービス(SMS)経由で中央システム(または、電気通信サービスプロバイダのシステムのようなプロバイダシステム)に送るシステムおよび方法を提供する。SMSメッセージはPIN(または他の識別子)を含んでいてもよい。

【0026】

いくつかの実施形態では、中央システムはアカウントを識別してもよい。例えば、アカウントを識別する情報を自動的に通信する装置から、SMSメッセージが送信される場合、中央システムはアカウントを識別してもよい。例えば、中央システムは、SMSメッセ

50

ージを送信した携帯電話機の電話番号を識別してもよく、この場合、電話番号はアカウントと関係している。いくつかの実施形態では、アカウントがさもなければSMS通信から識別できないような環境では、SMSメッセージはまた、製品またはサービスに関するアカウント番号を含んでいてもよい。

【0027】

携帯電話機、移動電話アカウント、移動電話サービスプロバイダ、PIN、およびプリペイドカードを参照して多くの実施形態を説明したが、ここで説明したシステムと方法は、任意の通信装置（例えば、テキストメッセージを送信することを備えた任意の通信装置）、製品またはサービスに関連する任意のアカウント、製品またはサービスの任意のプロバイダ、値に関する任意の識別子、および識別子の任意の表現（例えば、物理的または電子的）に適用してもよいことを理解すべきである。

10

【0028】

図1は、ショートメッセージサービスを使用して識別子を送るシステムを示している。図1に示されているように、システムは1以上のユーザ通信装置10a-10b、中央プロセッサ2、1以上のプロバイダシステム8a-8b、1以上のマーチャント6a-6bを備えていてもよい。1以上のマーチャント6a-6bは、識別子（例えば、値に関する識別子を持つカード）を1以上の顧客に引き渡してもよい。例えば、識別子は売場において売場端末を使用して分配してもよく、例えば、（いくつかの実施形態では売場において選択されてもよい）値に関する印刷された識別子を有する記憶値カードの磁気ストライプを通すことによって引き渡してもよい。

20

【0029】

中央プロセッサ2は任意のコンピュータ、サーバ、データベースシステム、またはその他のシステムを含んでいてもよい。プロバイダシステム8または中央プロセッサ2は、顧客アカウントを管理してもよい。中央プロセッサ2のように、プロバイダシステムはまた任意のコンピュータ、サーバ、データベースシステム、またはその他のシステムを含んでいてもよい。

【0030】

ユーザ通信装置10はユーザおよび他のエンティティ間の電子通信（例えば、SMSテキストメッセージ送信）を可能にする任意の装置を含んでいてもよい。例えば、ユーザ通信装置10はワイヤレスハンドセットまたはインターネット可能なポータブルビデオゲームプレイヤーを含んでいてもよい。ユーザ通信装置10はキーパッドおよびその他の機能を備えていてもよい。

30

【0031】

顧客はユーザ通信装置10aから1以上の他のユーザ通信装置10bまたは中央プロセッサ2にSMSメッセージを送信してもよい。SMSメッセージは関係する値を顧客アカウントに追加する要求を含んでいてもよい。要求は識別子とともに、顧客アカウントのアカウント識別情報（例えば、電気通信サービスアカウントに対応する電話番号）、（電信通信サービスプロバイダのような）アカウントのプロバイダを識別する情報を含んでいてもよい。

【0032】

ユーザ通信装置10は、メッセージ中に識別子および/または識別情報を入力することに関して、音声認識および自動スペリングおよび辞書機能を可能にするソフトウェアおよびハードウェアも備えていてもよい。例えば、ユーザ通信装置10はさまざまな異なるユーザアカウント番号を記憶してもよく、各アカウント番号は全体のアカウント番号を入力することなく、単一ボタン（またはボタンの組み合わせ）を押すことにより入力されてもよい。これらの例では、電話機またはその他のユーザ通信装置10は、ユーザがそれらを覚えていなくてもよいように、アカウント番号を記憶していてもよい。

40

【0033】

本発明の実施形態は、例えばアカウントをクレジットする支払いを有効にするため、上述のものと類似のまたは異なる技術的手段の使用を含む、代替支払システムおよび方法を

50

備えていてもよい。

【 0 0 3 4 】

いくつかの実施形態は、以下の構成要素のいくつかまたはすべてを使用して、（移動電話アカウントのような）アカウントをクレジットするシステムに向けられている。

【 0 0 3 5 】

（ 1 ）無線通信回路と、番号および / または英字文字をキー入力することができるキーボードと、移動オペレータ電気通信ネットワーク（または他の集中型システムまたはプロバイダシステム）により提供されるショートメッセージサービステキストシステムを使用する能力とを有する移動電話機。

【 0 0 3 6 】

（ 2 ）小売アウトレットから（またはインターネットまたはその他の通信ネットワークを通して）購入され、英字および / または数字（および例えば、サービスに対する電話番号）を含む P I N（または他の識別子）を含むカード。

【 0 0 3 7 】

（ 3 ）移動電話機（または他の装置）から離れた取引制御システム（または先に言及した中央システムのような他の中央システム）。移動電話機、および取引制御システムは S M S テキストメッセージング設備を使用して通信可能であり、取引制御システムは P I N データベース記録を記憶し、各 P I N はそれに対して記憶された関連する金額を有する。

【 0 0 3 8 】

（ 4 ）移動オペレータ（または他の中央エンティティ）により動作される、使用時間アカウント制御システム（または他の中央システム）。使用時間アカウント制御システムおよび取引制御システムは離れており、通信リンクを通して通信可能であり、使用時間アカウント制御システムは移動電話アカウントのアカウントデータベース記録を記憶し、各アカウントデータベース記録はクレジットの量（または他の値）を含む。

【 0 0 3 9 】

図 2 はショートメッセージサービスを使用して識別子を送る方法を表すフローチャートを示している。

【 0 0 4 0 】

ブロック 2 1 0 では、値識別子がユーザに分配される。例えば、ユーザは P I N を持つプリペイド電話カードを購入する。いくつかの実施形態では、ユーザは売場である量の値を購入し、売場は P I N を持つクーポンまたはパウチャ、あるいは購入値を表す他のコードを引き渡す。いくつかの実施形態では、ユーザはメール、eメール、S M S、または他の通信経路で（例えば、以前の購入またはその他の活動の報償として）識別子を受信する。値と関係する識別子を取得する何らかの方法がここで意図されている。

【 0 0 4 1 】

例として、ユーザは P I N “ 1 5 2 4 3 C A N D L E ” が印刷された、50ドルの関係する値を有する記憶値カードを購入する。例えば、P I N “ 1 5 2 4 3 C A N D L E ” はアカウントに50ドルの値を追加するのに使用できる。

【 0 0 4 2 】

ブロック 2 2 0 では、識別子の一部はワイヤレス電話機のようなユーザ通信装置中に入力される。識別子（またはその一部）は S M S メッセージの一部としてユーザ通信装置に提供される。例えば、ユーザは S M S テキストメッセージを書くことを選択し、それから購入値に関する P I N の入力を開始する。

【 0 0 4 3 】

例えば、ユーザはワイヤレス電話機のキーパッドに文字 “ C - A - N - D ” を入力する（電話機の番号キーパッドを使用して文字および記号、ならびに番号を入力できることを理解すべきである。例えば、素早く連続して番号 “ 3 ” を 2 回押すことは、文字 “ E ” を入力するために使用することができる。）。

【 0 0 4 4 】

ブロック 2 3 0 では、ユーザ装置は識別子（またはその一部）を自動的に完成する。

10

20

30

40

50

【 0 0 4 5 】

例えば、PINまたはその他のコード（またはそれらの一部）のユーザ装置中への最初の1以上の文字入力に際して、ユーザ装置は自動完成機能を実行する。例えば、（例えば、音声認識またはコンピュータキーボードや電話機キーボードのようなキーボードによる）文字“C-A-N-D”の入力に際して、残っている文字“L-E”を自動的に入力することで、ユーザ装置は単語“CANDLE”を自動的に完成する。バックスペース、削除機能、音声コマンド、またはその他の類似の機能を使用することで、ユーザは自動完成された文字を削除し、さもなければ自動完成を元に戻す。いくつかの実施形態では、ユーザ装置はユーザによって選択することのできる、自動完成される単語の候補を提案する。例えば、“C-A-N-D”の入力の後、ユーザ装置は単語“CANDY”，“CANDIES”および“CANDLE”を提案する。ユーザはそれから意図した単語（ここでは“CANDLE”）を選択する。このようにして、（例えば、電話機キーボード上での）テキスト入力は迅速化および簡潔化することができる。

10

【 0 0 4 6 】

PINは任意のさまざまな方法で入力することができることを理解すべきである。例えば、ユーザ装置は（PINの文字のような）話された文字、単語、番号、記号を認識および/または識別するための、音声認識ソフトウェア（または他の類似の機能）を持っていてもよい。例えば、PINまたはその他のコードの各文字、番号および記号を話すことにより、ユーザはユーザ装置（例えば、装置に含まれるマイクロフォン）中にPINを入力する。ユーザ装置は話された各文字をテキスト（例えば、ユーザ装置のスクリーンに表示されるテキスト）に変換する。例えば、PINが“15243CANDLE”である場合、ユーザは各文字を連続して、例えば“1-5-2-4-3-C-A-N-D-L-E”のように話してもよい。いくつかの実施形態では、音声認識ソフトウェアも話された単語の全体の認識を可能にする。したがって、上の例に関して、ユーザは“1-5-2-4-3-CANDLE”のように、数字を連続して話す一方で、単語“candle”を単一の単語として発音してもよい。話され、および、書かれた文字、単語、番号、記号、および他の文字の組み合わせもここで意図されている。例えば、ユーザは数字“1-5-2-4-3”をキーボードで入力し、それから単語“candle”を話し、または各文字“C-A-N-D-L-E”を話してもよい。ユーザはまた各番号“1-5-2-4-3”を話し、それから文字“C-A-N-D-L-E”を入力してもよい。

20

30

【 0 0 4 7 】

ブロック240では、プロバイダおよび/またはアカウント識別情報がユーザ装置中に入力される。例えば、ユーザはユーザの移動電話機またはその他のユーザ装置に対して電気通信サービスを提供している、（AT&Tのような）会社の名前を話す。この会社または他のエンティティはユーザが値を追加することを望むアカウントのプロバイダである。ユーザはまた、値が追加されることになる移動電話機アカウントの電話番号のような、アカウント番号またはその他のアカウント識別子を入力する。代わりに、例えば、電話機に関係しないアカウントに対して、および、移動電話機番号から独立したアカウント番号を持っているアカウントに対して、電話番号の代わりに、アカウントに関係している他の番号が提供される。例えば、これらの番号はユーザ通信装置において話され、または入力される。

40

【 0 0 4 8 】

いくつかの実施形態では、アカウント識別情報は自動的に、または最小のユーザ入力で入力（または、さもなければ提供）される。例えば、ユーザ通信装置の電話番号は、例えばSMSメッセージに関連した源情報として、ユーザ通信装置から送信される、任意のSMSメッセージ中で（または共に）自動的に送信される。代わりに、電話番号（または他のアカウント識別子）は、ユーザ通信装置中に（またはユーザの通信が接続されている通信ネットワーク上に）記憶され、記憶されている番号（またはコード）がボタン（またはボタンの組み合わせ）の簡単なクリックで自動的に挿入される。例えば、ユーザは15桁のアカウント番号を内部（またはネットワーク化）データベース中にスピードダイヤル番

50

号として記憶させる。アカウントに値を追加する各要求に対して、アカウント番号全体を手動で入力する代わりに、ユーザは単に番号をスピードダイヤルして、それがテキストメッセージ中に入力されるようにする。いくつかの実施形態では、ユーザ装置は（局部的にユーザ装置で、あるいは、外部的に通信ネットワークまたは他のデータベースまたは記憶装置上に記憶された）“電話帳”を含むメモリを有する。アカウント番号、PIN、および他の情報は、任意の他の番号またはコードとちょうど同じように“電話帳”（またはその他の記憶システム）中に記憶される。これはユーザが、アカウント番号またはPIN等のそれぞれの文字を手動や言語的に入力することなく、これらの番号をSMSメッセージ中に、電話帳から直接入力（またはそれらをメッセージに添付）することを可能にする。

【0049】

10

移動電話機およびその他の移動通信装置はまた、m-ウォレット機能を有している。m-ウォレット機能はここで説明した特徴および機能に関連して使用される。例えば、取引に使用するために、ユーザはクレジットカード、パスワード、およびその他のアカウント識別子を通信デバイス（または通信装置と通信している中央プロセッサ）上に記憶されたデータベースに追加する。

【0050】

いくつかの実施形態では、顧客はユーザ通信装置に関連していない、顧客アカウント識別情報を入力する。例えば、顧客はSMS可能なワイヤレス電話機（またはパーソナルコンピュータ）上にバンクアカウント、ユーティリティーアカウント、オンラインマーチャントアカウント、または顧客が値を追加したいと望むその他のアカウントの番号を入力する。

20

【0051】

SMSメッセージはアカウントを識別するために十分な、名称、住所、またはアカウントのプロバイダに関係するコード（例えばバンクまたはユーティリティの名称）のような、他の何らかの情報を含んでいてもよいことを理解すべきである。中央プロセッサが識別子に関係付けられた値を適切な顧客アカウントに追加するようにするために、この情報は必須であってもよい。

【0052】

ブロック250では、ユーザ装置はSMS経由で識別子に関係する値をユーザアカウントに追加する要求を送信する。SMSメッセージはPIN、アカウント識別情報、および/またはアカウントプロバイダ識別情報を含んでいる。例えば、ブロック210-240で説明したように、SMSメッセージはユーザ入力装置に入力された入力を含んでいてもよい。

30

【0053】

上記の例を続けると、SMSメッセージはPIN“15243CANDLE”を有し、SMSメッセージが発信されるユーザ通信装置の電話番号（または他のSMS識別子）を含んでいてもよい。例えば、電話番号はメッセージの本体以外で、メッセージのフォーマット（例えば、ヘッダ）中に含まれていてもよい。いくつかの実施形態では、PIN、アカウント識別子、およびアカウントプロバイダはメッセージ中（例えば、メッセージの本体中）で識別される。例えば、メッセージ本体は、アカウントプロバイダ（例えば、“AT&T”またはプロバイダに関係する数的コード）が後続する、電話番号（例えば、2025551234）が後続する、PIN（“15243CANDLE”）を含む。メッセージは購入された記憶値カードに提供されるフォーマット命令のような、予め定められたフォーマット仕様書に準拠している。例えば、テキストメッセージ中で、単一スペースがPINをアカウント識別情報から分離する。

40

【0054】

要求は中央プロセッサまたは他のエンティティに送られる。

【0055】

ブロック260では、中央プロセッサは要求を受信する。受信されたSMSメッセージに基づいて、中央プロセッサは値、アカウント情報（例えば、アカウント識別情報）、お

50

よび/またはプロバイダ識別情報(例えば、プロバイダの識別子)を識別する。例えば、中央プロセッサはPINをテキストの本体から識別し、および中央プロセッサは(電話番号のような)アカウント識別情報をSMSメッセージのヘッダまたは他のフォーマット情報から識別する。

【0056】

中央プロセッサは各自が値に関係付けられた、識別子のデータベース中の識別子を検索することにより、識別子に関係する値を識別する。例えば、顧客に分配される予め定められた値を備えた記憶値カードの場合、カードに印刷された各PIN識別子は、カードの分配以前に特定の予め定められた値と関係付けられる。他の実施形態では、顧客は選択可能な値を特定のPINに割り当てる。例えば、特定のPINまたはカード番号は、顧客が値を購入したときに顧客によって選択された値が割り当てられる。これらの実施形態では、値は売場において特定の値と関係付けられ、中央プロセッサに動的に接続されたデータベースに記憶される。中央プロセッサは結果的にデータベース中の情報を処理して、識別されたPINまたは他のコードに対応する値を決定する。

10

【0057】

いくつかの実施形態では、中央プロセッサはまた、要求しているユーザ通信装置電話番号のような、アカウント識別情報を識別する。いくつかの実施形態では、中央プロセッサは本体またはフォーマット情報を処理して、アカウント識別情報を決定する。PINおよび値情報と同様に、アカウント情報はデータベースに記憶され、データベースから検索される。例えば、アカウントデータベースは複数のユーザアカウントのそれぞれを(ユーザ通信装置の電話番号のような)アカウント識別情報と関係付ける。

20

【0058】

いくつかの実施形態では、中央処理システムは顧客アカウントを管理し、この顧客アカウントに対して値が追加されるよう要求される。これらの実施形態では、アカウントに対応しているデータベース入力を修正することにより、中央プロセッサは値がアカウントに追加されるようにする。

【0059】

ブロック270では、中央プロセッサは顧客アカウントに値を追加する要求をプロバイダシステムに送る。例えば、顧客のアカウントが第三者アカウントプロバイダ(例えば、電気通信サービスの運営者または公共ユーティリティ)によって管理されている場合、要求はこのエンティティに送られるため、このエンティティはアカウントに値を追加することができる。要求はここで説明された、または参照されたような何らかの要求を含む。例えば、参照によって組み込まれたアプリケーションの1つとして説明されているように、要求は顧客のアカウント中に“値を挿入する”要求を含むことができる。

30

【0060】

ブロック270に対して説明された動作は、中央プロセッサが顧客のアカウントを管理する場合、不必要であるかもしれないことを理解すべきである。

【0061】

ブロック280では、アカウントプロバイダシステムは値を顧客アカウントに追加する。再度説明すると、アカウントプロバイダは中央プロセッサと同一の、または異なるエンティティであってもよいことを理解すべきである。

40

【0062】

ブロック290では、確認メッセージが発信しているユーザ通信装置に送られる。例えば、ユーザ通信装置が値を追加する要求を発信している場合、確認は例えばSMS経由でこの装置へと送られる。何らかのタイプの確認が送られる。例えば、下記の内の何らかの確認がユーザ装置に送られ、またはさもなければユーザに通信される。要求が受信されたという確認、要求された値の量の確認、要求が関連プロバイダに送られたという確認、値がアカウントに上手く追加されたことの確認、更新されたアカウント残高、およびその他の確認情報。要求プロセスは1以上の検証ステップを含むことを理解すべきである。例えば、値を追加する要求を受け取る際、中央プロセッサは、アカウント(または要求者の名

50

称、もしくは要求に係る他の情報)を識別し、かつ(例えば、“OK”を電話機キーパッド上で押すことにより、および/または番号“1”あるいは確認を示す別のコードを含む応答SMSメッセージを送信することにより)取引を進行させる確認を要求する、応答SMSメッセージを送信する。

【0063】

ここで説明した方法からのさまざまな修正および変更も本発明の範囲に含まれている。例えば、識別子はある顧客に分配されるが、その後、別の顧客から受信されてもよいことを理解すべきである。例えば、識別子はある顧客に分配され、その後、その顧客は識別子を別の顧客に与える(例えば、それをSMS経由で送信する)。第2の顧客はそれから識別子に係る値を第2の顧客(または第3の顧客)のアカウントに追加するよう要求する。識別子はそれが引き換えられる前に、任意の数の異なるユーザに送られる。

10

【0064】

値を追加する要求は、ターゲットアカウントの所有者とは異なる人から受信されてもよいことを理解すべきである。例えば、親が値を購入し、購入した値を子供の(または友人の)アカウントに追加することを要求するSMSメッセージを送信してもよい。いくつかの実施形態では、値を追加する要求は、識別子およびアカウント識別情報が有効な値識別子および顧客アカウントに対応している限り、要求の源にかかわらず処理される。

【0065】

本発明のさまざまな実施形態を実現する他の方法は、下記活動のいくつかまたはすべてを含んでいてもよい。

20

【0066】

(1)購入したカード(または値識別子の他の物理的または仮想的表現)から移動電話機(またはその他の通信装置)上に移動電話機(またはその他の装置)のキーボード(または入力装置)を使用して、英字PIN(または他の識別子)をキー入力すること。

【0067】

(2)この英字PINをSMSテキストメッセージとして、カード(または値識別子のその他の表現)上で特定された製品またはサービスに対する電話番号に送信すること。

【0068】

(3)データベース中のPIN記録に対応している取引制御システムにより読み取られたデータ、および購入されたカードの額面をこの記録から抽出すること。

30

【0069】

(4)使用時間アカウント制御システムと通信し、購入されたカードの額面(または、識別子に係る他の値)によって、使用時間アカウント制御システムに移動電話機のアカウントを更新するよう要求する、取引制御システム。

【0070】

(5)成功、またはさもなければ補充(または、値がアカウントに追加される、さもなければクレジットされる、他の取引)を確認しているSMSテキストメッセージを、移動電話機に返すこと。

【0071】

移動電話機に対するアカウントをクレジットするのに適用される、本発明のさまざまな特徴は、他の何らかの製品またはサービスに一般化することができる。例えば、アカウントデータベース記録を維持し、更新する代わりに、問題の製品またはサービスを引き渡すための適切な手段が提供される。引き渡しの方法は、問題の製品に依存するだろうが、供給者に製品を供給させる注文を発生させること、サービスプロバイダにサービスを提供するように命令をするデータの通信、または製品が無体物であって、データベース記録によって表される場合、そのデータベース記録を更新することを含む。使用時間クレジット以外の製品またはサービスの購入を消費者が引き起こすように、SMSショートメッセージ中とともに、購入されたカードのPIN中に製品またはサービスの英数字コードを含めてもよい。

40

【0072】

50

本発明のいくつかの実施形態の他の観点にしたがうと、一般的サービスを購入するシステムおよび方法が提供される。これらのシステムおよび方法は下記のいくつかまたはすべてを含んでいてもよい。

【0073】

(1) 無線通信回路と、番号および英文字をキー入力できるキーボードと、移動オペレータ電気通信ネットワークにより提供されるショートメッセージサービステキストシステムを使用する能力とを備える携帯電話機。

【0074】

(2) 英文字のみを含むPINおよびサービスに対する電話番号を具有する、小売アウトレットから購入されるカード。

【0075】

(3) 携帯電話機から離れている取引制御システム。携帯電話機および取引制御システムはSMSテキストメッセージング設備を使用して通信することが可能であり、取引制御システムはPINデータベース記録を記憶し、各PINはそれに対して記憶された関連する額面を有する。

【0076】

(4) サービス実行会社により動かされるサービス実行アカウント制御システム。サービス実行アカウント制御システムおよび取引制御システムは離れており、通信リンクで通信することが可能であり、サービス実行制御システムは共通データベース中に、製品およびサービスの詳細を記憶し、各製品またはサービスはそのデータベース記録中にそれに対して記憶された値を有する。

【0077】

下記のいくつかまたはすべてを含むもののような、何らかの方法が使用されてもよい。

【0078】

(1) 製品またはサービスの可変長の英数字の識別子、およびカードからの英字PINを携帯電話機のキーボードを使用して携帯電話機上にキー入力すること。

【0079】

(2) この識別子および英字PINをSMSテキストメッセージとして、カード上で特定された、サービスに対する電話番号に送信すること。

【0080】

(3) データベース中のPIN記録に対応する取引制御システムにより読み取られたデータ、およびこの記録からカードの額面を抽出すること。

【0081】

(4) 読み取られたデータからの製品またはサービスの識別子、およびPINの値、および消費者の携帯電話機番号を、サービス実行アカウント制御システムに通信すること。

【0082】

(5) サービス実行アカウント制御システムにより読み取られたデータは、サービス実行アカウント制御システムのデータベース中の記録に対応する。この記録は、要求されている製品またはサービスおよびその値を識別する。

【0083】

(7) 製品またはサービスを携帯電話機番号により識別された消費者に引き渡すことにより、読み取られたデータから識別された注文を実行するプロセスを開始すること。

【0084】

(8) 取引制御システムに取引が成功したことの確認を戻すこと。

【0085】

(9) 確認SMSテキストメッセージを携帯電話機に返すこと。

【0086】

一般的に製品の支払いに適用されるとき、本発明のいくつかの実施形態は、携帯電話機に対するアカウントをクレジットすることを参照して上述したようないくつかの利点を提供する。本発明は、小売業者が製品の引き渡しに関わる必要なく、多数の小売ロケーショ

10

20

30

40

50

ンの内の任意のところで消費者が製品に対して支払うことを可能にするメカニズムを提供するという点で、特に役立つ。例えば、製品（またはサービス）を売場（POS）で引き渡す代わりに、（例えば、カードのような、PINの仮想的または物理的表現を引き渡すことによって）マーチャントは製品またはサービスと関係するPINを単に引き渡してもよい。例えば、顧客はPINを含むカードを購入する。顧客は後で、製品またはサービスを引き換えるために中央エンティティに接触する。

【0087】

PINを含むカードに対する消費者による小売業者における支払の方法は小売業者によりサポートされる任意の受け入れられた手段であってもよい。カードは小売業者に他の何らかの製品として現れてもよい。各カードは一意的な番号（例えば、欧州商品コード、シリアル番号、バーコード、磁気ストライプにエンコードされた番号）を有している。例えば、番号は他のすべての販売用製品と全く同様に、バーコードとして現れてもよい。このバーコードは小売業者の端末装置により読み取られ、正しい支払量が示され、要求される。

10

【0088】

本発明のいくつかの実施形態の他の観点にしたがうと、提供されるメカニズムがあり、これにより、携帯電話機のサービスアカウント（例えば使用時間アカウント）のみのクレジットに対してPINは、特定の値を有していてもよく、そして例えば、下記のいくつかまたはすべてを使用して消費者間で通信されてもよい。

【0089】

（1）無線通信回路と、番号および英文字をキー入力できるキーボードと、移動オペータ電気通信ネットワークにより提供されるショートメッセージサービステキストシステムを使用する能力とを備える第1の携帯電話機。

20

【0090】

（2）英文字のみを含むPINおよびサービスに対する電話番号を具有する、小売アウトレットから購入されるカード。

【0091】

（3）無線通信回路と、番号および英文字をキー入力できるキーボードと、移動オペータ電気通信ネットワークにより提供されるショートメッセージサービステキストシステムを使用する能力とを備える第2の携帯電話機。

30

【0092】

下記のいくつかまたはすべてを含む方法のような何らかの方法が使用されてもよい。

【0093】

（1）携帯電話機のキーボードを使用して、英字PINをカードから第1の携帯電話機上にキー入力すること。

【0094】

（2）この英字PINをSMSテキストメッセージとして、第2の携帯電話機に送信すること。

【0095】

（3）この同じ英字PINをSMSテキストメッセージとして、カード上で特定されたサービスに対する電話番号に送信する、第2の携帯電話機。

40

【0096】

（4）データベース中のPIN記録に対応する取引制御システムにより読み取られたデータ、およびこの記録からカードの額面を抽出すること。

【0097】

（5）使用時間アカウント制御システムと通信し、PINにより識別された量によって、第2の携帯電話機のアカウントを更新することを、使用時間アカウント制御システムに要求する取引制御システム。

【0098】

（6）確認SMSテキストメッセージを携帯電話機に返すこと。

50

【 0 0 9 9 】

携帯電話機に対するアカウントをクレジットするように、上の第3の観点中で適用されている本発明のさまざまな特徴は、上に説明されるようにいくつかの他の製品に一般化してもよい。

【 0 1 0 0 】

本発明の他の観点にしたがうと、提供されるメカニズムがあり、これにより、小売業者から購入したカード上のP I Nは、W e bを通してまたは他のルート経由で、商品およびサービスを購入するのに使用され、W e bまたは他のルートは、さもなければ、クレジットまたはデビットカードあるいは他の支払メカニズムの使用を含み、これは消費者がバンクまたは同等のアカウントを持っていることを意味する。いくつかの実施形態では、P I Nは最初にV i s aカード番号のような標準取引カード識別子へと変換されてもよい。例えば、顧客はウェブサイト（例えば、カード上で識別されたウェブサイトまたはカードを売ったマーチャントのウェブサイト）にアクセスし、およびP I Nを入力してもよい。ウェブサイトはP I Nを受信し、値を識別し、対応する値の記憶値カードを購入し、それから例えばウェブサイト経由またはeメール中で、カード番号（および他の認証情報）を顧客に送信してもよい。他の実施形態では、クレジットカードおよび他の伝統的支払方法の代わりにP I Nを使用することができるように、e - テイラーは特別な支払機能を使用してもよい。

10

【 0 1 0 1 】

本発明のいくつかの実施形態は、下記の内の何らかのものを含んでいてもよい。

20

【 0 1 0 2 】

(1) 無線通信回路と、番号および英文字をキー入力できるキーボードと、移動オペレータ電気通信ネットワークにより提供されるショートメッセージサービステキストシステムを使用する能力とを備える携帯電話機。

【 0 1 0 3 】

(2) P I Nおよびサービスに対する電話番号を具有する、小売アウトレットから購入されるカード。

【 0 1 0 4 】

(3) 携帯電話機から離れている取引制御システム。携帯電話機および取引制御システムはS M Sテキストメッセージング設備を使用して通信することが可能であり、取引制御システムはP I Nデータベース記録を記憶し、各P I N記録はその中に記憶された額面を有する。

30

【 0 1 0 5 】

(4) 携帯オペレータにより動かされる使用時間アカウント制御システム。使用時間アカウント制御システムおよび取引制御システムは離れており、通信リンクを通して通信可能であり、使用時間アカウント制御システムは携帯電話機アカウントのアカウントデータベース記録を記憶し、各アカウントデータベース記録はクレジットの量を含む。

【 0 1 0 6 】

いくつかの実施形態は、下の内のいくつかを含んでいてもよい。

【 0 1 0 7 】

(1) 小売業者からカードを購入すること、および、他の商品に対する支払を受け入れるために小売業者のシステムを使用すること。

40

【 0 1 0 8 】

(2) 携帯電話機のキーボードを使用して、携帯電話機上にこの購入したカードからのP I Nをキー入力すること。

【 0 1 0 9 】

(3) このP I NをS M Sテキストメッセージとして、カード上で特定されたサービスに対する電話番号に送信すること。

【 0 1 1 0 】

(4) データベース中のP I N記録に対応する取引制御システムにより読み取られたデ

50

ータ、およびこの記録からカードの額面を抽出すること。

【0111】

(5) 使用時間アカウント制御システムと通信し、PINにより識別された量によって、携帯電話機のアカウントを更新することを使用時間アカウント制御システムに要求する取引制御システム。

【0112】

(6) 確認SMSテキストメッセージを携帯電話機に返すこと。

【0113】

PINの入力は全体が英字のPINを使用することによって、簡潔化してもよい。そのようなPINは同等な数字のPINの長さよりも(例えば、半分の長さよりも)短くなってもよく、それでも同一の数の候補となる値を有している。なぜなら26文字が存在するのに対し、10の数字しか存在しないからである。

10

【0114】

いくつかの実施形態では、PIN入力はT9辞書(または自動スペリング辞書のような他の辞書)からの単語で作成されたPINを使用することによって簡潔化してもよい。

【0115】

カード上のPINは、携帯電話機または他の通信装置内にある自動単語スペリング辞書中で見つけられる1以上の単語から全体が構成されていてもよい。これは、T9およびZiのような辞書を使用することにより、PINのキー入力を簡潔化する。

【0116】

いくつかの実施形態にしたがうと、IVRおよび音声認識を音声通話でPIN入力するシステムに使用してもよい。

20

【0117】

インタラクティブ音声応答サービスに基づいた音声認識システムによって、顧客がシステムに話すことにより英字または単語ベースのPINをシステムに提供してもよい。

【0118】

いくつかの実施形態では、あるユーザはテキストを他のユーザに(SMSで)送信し、それによって電子的にカード値を他のユーザに転送する。例えば、ユーザはプリペイドカードPINを(家族または友人のような)他のユーザに送信してもよい。他のユーザはPINを使用して、関係する製品またはサービスを得る。

30

【0119】

いくつかの実施形態にしたがうと、ユーザは携帯電話機のキーボードを使用してカードPINを携帯電話機上にキー入力し、このPINをSMSテキストメッセージによって他の携帯電話機に送信してもよい。受信者はそれからこのSMSテキストメッセージをさらに他の携帯電話機に送信してもよい。このプロセスは任意の回数繰り返してもよい。

【0120】

最終受信者の携帯電話機はPINをSMSテキストメッセージとして、カード上で特定される、サービスに対する中央システム(例えば、中央電話番号)に送ってもよい。

【0121】

カードの値はバッチまたはPOS起動により制御または監視される。例えば、カードが小売ロケーションにおいて通されるときはいつでも、中央処理エンティティはカードを起動させる。

40

【0122】

いくつかの実施形態は下のいくつかまたはすべてを含んでもよい。

【0123】

(1) 無線通信回路と、番号および/または英文字をキー入力することができるキーボードと、移動オペレータ電気通信ネットワークにより提供されるショートメッセージサービステキストシステムを使用する能力とを有する携帯電話機。

【0124】

(2) 携帯電話機から離れた取引制御システム。携帯電話機および取引制御システムは

50

S M Sテキストメッセージング設備を使用して通信することが可能であり、取引制御システムはP I Nデータベース記録を記憶し、各P I N記録はその中に記憶された額面を有する。

【0125】

(3) 知られているカードを1以上のカードのバッチ中に結合すること。

【0126】

(4) 一意的なバッチ識別子によって、これらのカードのバッチを識別すること、および、取引制御システムの一部となっていて、その記録はこれらの各バッチに対するステータス識別子を含むデータベースにこれらのバッチを記録すること。

【0127】

(5) バッチデータベース記録内のバッチ中に含まれるすべてのカードのすべてのP I Nを記録すること。

【0128】

(6) すべてのカードがしたがって非アクティブとなる“非アクティブ”のステータスを持つ、これらのカードのバッチを小売業者に発行すること。

【0129】

(7) 取引制御システムと通信する小売業者によって、1つのバッチを一度に起動させることと、その一意的なバッチ識別子によってバッチを識別することと、ステータスを“アクティブ”に変更することを要求し、バッチ中のすべてのカードがアクティブになる。プロセスは“起動”と呼ばれる。

【0130】

いくつかの実施形態は下の内のいくつかまたはすべてを含んでいてもよい。

【0131】

(1) 小売業者からカードを購入すること、および、小売業者のシステムを使用して、他の商品に対する支払を受け入れること。

【0132】

(2) 携帯電話機のキーボードを使用して、この購入したカードからのP I Nを携帯電話機上にキー入力すること。

【0133】

(3) このP I NをS M Sテキストメッセージとして、カード上で特定された、サービスに対する電話番号に送信すること。

【0134】

(4) データベース中のP I N記録に対応する取引制御システムにより読み取られたデータ、およびこの記録からカードの額面とステータスとを抽出すること。

【0135】

(5) カードのステータスが非アクティブであることが分かった場合、拒否S M Sテキストメッセージを携帯電話機に返すこと。

【0136】

(6) カードのステータスがアクティブであることが分かった場合、使用時間アカウント制御システムと通信し、P I Nにより識別された量によって、携帯電話機のアカウントを更新することを使用時間アカウント制御システムに要求する取引制御システム。

【0137】

(7) 確認S M Sテキストメッセージを携帯電話機に返すこと。

【0138】

いくつかの実施形態では、値は顧客によりそれに対して支払われる量によって決定されてもよい。例えば、業界で知られている何らかのシステムおよび方法にしたがって、顧客はカード上で起動されるべきある値を特定する。

【0139】

小売業者は起動に引き続いて、カードの値をチャージしてもよい。

【0140】

10

20

30

40

50

本発明のいくつかの実施形態は、移動オペレータによって提供される何らかの P I N を必要としない使用時間補充サービスに基づいたカードを提供する。

【 0 1 4 1 】

いくつかの実施形態では、I V R はアカウントに P I N 値を追加するのに必要とされない。

【 0 1 4 2 】

いくつかの実施形態では、使用時間補充を行うために購入されたカードは任意の移動オペレータ（または他の製品またはサービスプロバイダ）のアカウント所有者により同等に使用することができる。

【 0 1 4 3 】

いくつかの実施形態では、（第 3 者のような）エンティティはカード（または識別子の他の表現）に広告を配置する。

【 0 1 4 4 】

いくつかの実施形態では、P I N は移動体使用時間に関連しているもの以外の商品やサービスを購入するために使用される。

【 0 1 4 5 】

いくつかの実施形態では、P I N は商品やサービスの支払いとして使用される。例えば、P I N はマーチャント端末において、またはインターネットを通して、クレジットおよびデビットカードに使用されるものと類似した取引中で、カード番号として使用される。

【 0 1 4 6 】

携帯電話機への使用時間クレジットの適用は、サービス識別子（典型的に 5 文字）および 8 文字の英字 P I N のフリー標準テキストメッセージを S M S ホストに送信するエンドユーザによって達成されてもよい。プロセスはプリペイユーザの大多数に非常に有名であり、その成功率は I V R よりもかなり高い。

【 0 1 4 7 】

いくつかの実施形態では、サービス識別子がないことは値がユーザの使用時間アカウントに追加されることを示す。いくつかの実施形態では、ユーザは 1 以上のサービス識別子の機能を決定してもよい。

【 0 1 4 8 】

カード P I N は中央システムにより提供されてもよい。エンドユーザは 1 以上の P I N を中央システムに送信し、中央システムはテキストの解釈からエンドユーザの移動体オペレータに対する電子的補充を構成する。

【 0 1 4 9 】

本発明の 1 つの利点は、（P I N と関係付けられるかもしれないもののような）製品およびサービスのプロバイダが、（例えば、物理的カードでの）P I N の物理的に具体化した物の顧客への分配（または顧客からの受け取り）を必ずしも含まない、電子的分配および引換チャネルを使用してもよい。例えば、補充は完全に電子的でもよい。

【 0 1 5 0 】

カードおよびアカウントはさまざまな方法で起動される。I V R（または w e b）ベースの起動サービスを使用することによる売場でのバッチ単位で、または、再び売場において、しかしながらカードを取得または P O S 端末を通すことにより、カード単位で。識別子と関係する値も、下記の米国特許および特許出願で説明されているような、当業者に知られた他の何らかの方法で、起動および / またはクレジットすることができる。2004 年 2 月 17 日に出願された米国出願第 10 / 778, 338 号、2002 年 9 月 24 日に出願された米国出願第 10 / 253, 243 号、2001 年 9 月 24 日に出願された米国仮出願第 60 / 324, 333 号、2002 年 7 月 15 日に出願された米国仮出願第 60 / 396, 404 号、2003 年 11 月 14 日に出願された米国仮出願第 60 / 519, 630 号、2003 年 11 月 14 日に出願された米国仮出願第 60 / 519, 629 号、2003 年 11 月 13 日に出願された米国出願第 10 / 712, 182 号、2003 年 9 月 5 日に出願された米国出願第 10 / 655, 828 号、2003 年 11 月 3 日に出願さ

10

20

30

40

50

れた米国出願第10/698,084号、2003年4月11日に出願された米国出願第10/411,971号、2000年8月18日に出願された米国出願第09/641,363号(現在は米国特許第6,575,361号として発行)、1999年8月19日に出願された米国仮出願第60/149,740号、2003年12月10日に出願された米国出願第10/732,641号、代理人ドケット第64243.000005号のもと2003年12月19日に出願された米国出願、代理人ドケット第64243.000006号のもと2004年1月16日に出願された米国出願。これらすべての特許および出願はここで参照によりその全体が組み込まれている。これらの特許および出願の他の特徴もここで意図されている。ここで説明した媒体装置の認証と起動は上で参照された出願の新しいシステムおよび方法と組み合わせてもよいことを理解すべきである。

10

【0151】

上で説明した実施形態はその実施形態に対して説明された特徴のいくつかまたはすべてを持っていてもよい。上記のシステム構成要素またはステップのそれぞれに対して、本発明にしたがっている対応するシステムまたは方法は、構成要素またはステップの一部のみを含んでいてもよい。

【0152】

いくつかの実施形態では、カードは、非常に重要な制御の利点を産業に提供し、小売業者に対する財務のリスクを最小化する、起動に続く値のみを有していてもよい。

【0153】

いくつかの実施形態では、カードは起動後にのみチャージされ、既存サービスに対してより改善されたコスト制御を提供してもよい。

20

【0154】

いくつかの実施形態では、オペレータはそれらのIVRサービスをかなり減少させ、または閉じることさえもできる。いくつかの実施形態では、オペレータはそれらの顧客サービスサポート設備をかなり減少させることができる。

【0155】

いくつかの実施形態では、サービスの本質はまた単一の一般的なカードがすべてのネットワークに対して使用できるようにし、在庫の入手可能性を確実にし、カード使用のより大きな柔軟性を提供する。

【0156】

いくつかの実施形態にしたがうと、顧客はサービスプロバイダを指定してもよい。複数の異なるサービスプロバイダに対するそれぞれの額面に対して、より多くの数のカードの代わりに、より少ない数のカード、例えば5ドル、10ドル、20ドルの額面を持つ3つのカードを流通させることができる。顧客は単一のカードを購入し、後でサービスプロバイダを選択(または売場でサービスプロバイダを選択)してもよい。

30

【0157】

識別子は使用時間の購入に限定されるものではないことを理解すべきである。それらは、移動サービス(テキストバンドル、着信音、スクリーンセーバー、ゲーム等)または非移動サービス(WiFi時間、ウェブ購入、ロトチケット等)のような他のサービスを購入するのに使用され、変更されず、同一のエンドユーザインターフェイスを備えていてもよい。ここで意図されているように、識別子は、何らかのタイプの値を何らかのタイプの顧客アカウント中に追加、または何らかのタイプの値を起動するのに使用してもよい。例えば、一般的に所有される、2003年12月10日出願の米国出願第10/732,641号で言及される、何らかの製品および/またはサービスはここで意図されている。この出願の開示は参照によりここにその全体が組み込まれている。

40

【0158】

いくつかの実施形態では、1以上のカードおよび識別子はギフトとして転送することができる。例えば、識別子はあるユーザ装置から別のユーザの装置に送られてもよい。この譲受人は識別子を使用して、ここで説明したのと同じまたは類似の方法で値を引き換えてもよい。

50

【0159】

いくつかの実施形態では、PINが他の財務取引で使用できるように識別子はサービスから独立していてもよい。いくつかの実施形態では、識別子はクローズドまたはオープンなデビットまたはクレジットネットワークのような、何らかのネットワークで使用される。

【0160】

いくつかの実施形態では、カードの製造および分配は移動オペレータの制御の範囲外にあってもよいので、付加的なブランド化およびマーケティングの機会がありうる。例えばクリスマスおよび他の機会、特別エディション、賞等に向けられたカード、あるいはスターバックスまたはマクドナルドのブランドのカードが可能となる。カードはカードのプロバイダ以外の（または、に加えて）エンティティでブランド化してもよい。

10

【0161】

PINを使用時間サービスに転送するメカニズムとしてテキストを使用する。いくつかの実施形態では、“自身ラベル”PINを使用して、全体のプロセス中で、移動オペレータからの何らかの値に対する必要性をなくすることができる。いくつかの実施形態では、移動オペレータは補充が発生するまでパウチャに気づかないかもしれない。

【0162】

いくつかのPIN/識別子は（ロトや、テーマパーク等への入場のような、より若年の子供に関連した商品またはサービスのような）年齢関連の商品またはサービスの購入に対して引き換え可能であってもよい。成人向きコンテンツが購入されてもよい。マーチャントは何らかの必要な年齢チェックを購入時点において行う。これらの明示的にマークされたPINの引き換えはそれらの意図された使用にしがって制限されるだろう。

20

【0163】

本発明の実施形態の範囲はここで説明した特定の実施形態により限定されない。例えば、ここで開示した実施形態の多くは記憶値カードおよびワイヤレス電話アカウントを参照して説明したが、ここでの原理は他の何らかのタイプの値識別子または印、および他の何らかのタイプのアカウントに等しく適用することができる。また、実施形態の多くはアカウントを“補充すること”に関して説明したが、ここでの原理はアカウント中に値を追加または値を起動する他のシステムまたは方法に等しく適用することができる。実際、ここで説明したものに加えて、本発明の実施形態のさまざまな修正は、上記の説明および添付の図面から当業者に明らかになるだろう。したがって、そのような修正は添付の特許請求の範囲の範囲内に入ることが意図されている。

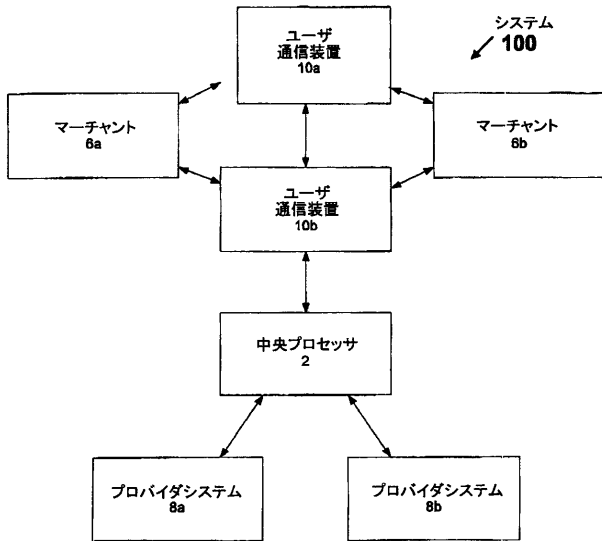
30

【0164】

さらに、本発明の実施形態は特定の目的に対する特定の環境での特定の実施の状況で、ここに説明したが、その利便性はこれらのものに制限されることなく、本発明の実施形態は任意の数の目的に対する任意の数の環境で有益に実施できることを当業者は理解するだろう。したがって、記述している特許請求の範囲はここで開示した本発明の実施形態の最も広い視点と精神に基づいて解釈されるべきである。

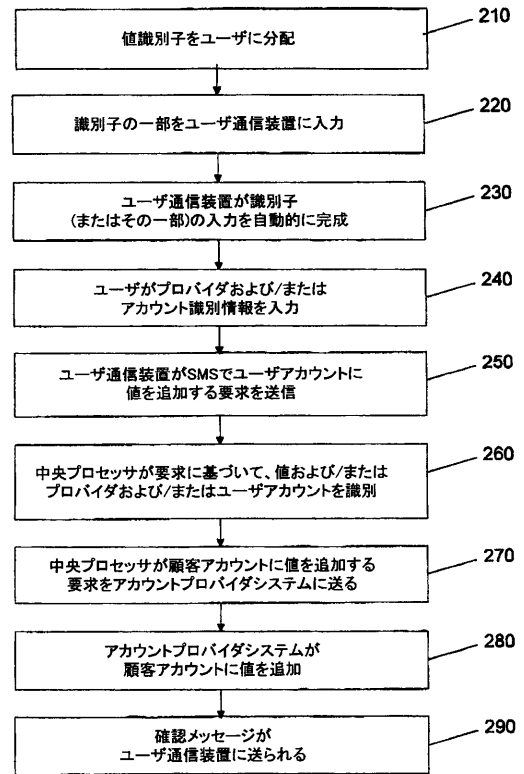
【 図 1 】

図 1



【 図 2 】

図 2



【 手続 補正書 】

【 提出日 】 平成22年4月5日 (2010.4.5)

【 手続 補正 1 】

【 補正対象書類名 】 特許請求の範囲

【 補正対象項目名 】 全文

【 補正方法 】 変更

【 補正の内容 】

【 特許請求の範囲 】

【 請求項 1 】

特定のサービスプロバイダの、顧客の既存のアカウントに値を追加する方法において、中央プロセッサによって、マーチャントの売場（POS）端末からの、値に関する識別子を起動させる要求を受信し、前記要求は前記顧客による前記識別子の購入からもたらされ、前記識別子は、前記特定のサービスプロバイダを含む複数のサービスプロバイダのアカウントへの値の挿入に対して引き換え可能であり、

前記中央プロセッサにおいて、前記識別子を起動させ、前記マーチャントの売場端末に起動通知を送ることと、

ショートメッセージサービス（SMS）経由で、前記中央プロセッサによって、前記顧客の既存のアカウントに値を追加する要求を含む要求メッセージを受信し、前記要求は前記顧客の通信装置から受信され、前記要求は、前記値に関する識別子と、前記顧客の既存のアカウントを識別するのに十分な情報とを含むことと、

前記顧客の既存のアカウントを識別するのに十分な情報から、前記特定のサービスプロバイダを決定することと、

前記要求が受信されたことを前記顧客の通信装置に通知するSMSメッセージであって、前記顧客の既存のアカウントに値を追加すべきであることを前記顧客の通信装置によって、確認することを要求するためのSMSメッセージを、前記顧客の通信装置に送ること

と、

前記顧客の通信装置からの、前記顧客の既存のアカウントに値を追加すべきであることを確認する確認メッセージを前記中央プロセッサによって受信した際に、

前記中央プロセッサによって、前記要求に基づいて、前記識別子に関係する値を識別することと、

前記顧客の既存のアカウントに値を追加させることと、

前記顧客の既存のアカウントに値が追加されたことを確認するメッセージを、前記顧客の通信装置に送ることと、を含む方法。

【請求項 2】

S M S 要求メッセージはメッセージヘッダとメッセージ本体とを含み、前記識別子と、前記顧客の既存のアカウントを識別するのに十分な情報とのうちの 1 つまたは両方が、前記メッセージ本体中に含まれる、請求項 1 記載の方法。

【請求項 3】

前記顧客の通信装置が、前記既存のアカウントに関係する通信装置識別子を有し、前記通信装置識別子を受け取ることが、前記中央プロセッサにとって、前記特定のサービスプロバイダと、前記顧客の既存のアカウントとを識別するのに十分な情報である、請求項 1 記載の方法。

【請求項 4】

前記通信装置識別子は、前記 S M S 要求メッセージのヘッダ中で自動的に送信される、請求項 3 記載の方法。

【請求項 5】

前記顧客の通信装置は電話番号を持つワイヤレス電話機を含み、前記顧客の既存のアカウントを識別するのに十分な情報は、電話番号を含む、請求項 1 記載の方法。

【請求項 6】

識別子は P I N を含む、請求項 1 記載の方法。

【請求項 7】

前記既存のアカウントは、電気通信サービスアカウントである、請求項 1 記載の方法。

【請求項 8】

前記電気通信サービスアカウントは、前記顧客の通信装置を介して提供されるサービスに関連する、請求項 7 記載の方法。

【請求項 9】

特定のサービスプロバイダの、顧客の既存のアカウントに値を追加するシステムにおいて、

複数の識別子記録を含むデータベースであって、それぞれの記録は、顧客に配布するためにマーチャントの売場（ P O S ）端末に提供される、識別子と値とを含み、前記識別子は、前記特定のサービスプロバイダを含む複数のサービスプロバイダのアカウントへの値の挿入に対して引き換え可能であるデータベースと、

マーチャントの売場（ P O S ）端末からの、特定の識別子を起動させる要求を受信するように構成されている第 1 の入力装置であって、前記要求は前記顧客による前記識別子の購入からもたらされる、第 1 の入力装置と、

ショートメッセージサービス（ S M S ）経由で、前記顧客の通信装置からの要求メッセージを受信ように構成されている第 2 の入力装置であって、前記要求は、前記特定のサービスプロバイダを含む複数のサービスプロバイダのアカウントの、既存のアカウントに、前記購入された識別子に関係する値を追加する要求を含む、第 2 の入力装置と、

前記第 1 の入力装置と通信する起動プロセッサであって、前記購入された識別子を起動し、前記売場端末に起動通知を送るように構成されている起動プロセッサと、

値挿入プロセッサであって、

前記 S M S 要求メッセージ中の情報に基づいて、前記購入された識別子に関係する値を識別し、

前記 S M S 要求メッセージ中の情報に基づいて、前記特定のプロバイダと、前記既存

のアカウントとを識別し、

前記既存のアカウントに、前記購入された識別子に関する値を追加させるように構成されている値挿入プロセッサと、

出力装置であって、

前記SMS要求メッセージが受信されたことを確認するSMSメッセージを、前記顧客通信装置に送り、

前記既存のアカウントに前記購入された識別子に関する値が追加されたことの確認を、前記顧客の通信装置に送るように構成されている出力装置とを具備するシステム。

【請求項10】

SMS要求メッセージはメッセージヘッダとメッセージ本体とを含み、前記メッセージ本体が、前記識別子と、前記顧客の既存のアカウントを識別するのに十分な情報とのうちの1つまたは両方を含む、請求項9記載のシステム。

【請求項11】

前記顧客の通信装置が、前記既存のアカウントに関する通信装置識別子を有し、前記通信装置識別子を受け取ることが、前記中央プロセッサにとって、前記特定のサービスプロバイダと、前記顧客の既存のアカウントとを識別するのに十分な情報である、請求項9記載のシステム。

【請求項12】

前記通信装置識別子は、前記SMS要求メッセージのヘッダ中で自動的に送信される、請求項11記載のシステム。

【請求項13】

前記顧客の通信装置は電話番号を持つワイヤレス電話機を含み、前記電話番号は、前記値挿入プロセッサが、顧客の既存のアカウントを識別するのに十分な情報を含む、請求項9記載のシステム。

【請求項14】

識別子はPINを含む、請求項9記載のシステム。

【請求項15】

前記既存のアカウントは、電気通信サービスアカウントである、請求項9記載のシステム。

【請求項16】

前記電気通信サービスアカウントは、前記顧客の通信装置を介して提供されるサービスに関連する、請求項15記載のシステム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0164

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0164】

さらに、本発明の実施形態は特定の目的に対する特定の環境での特定の実施の状況で、ここに説明したが、その利便性はこれらのものに制限されることなく、本発明の実施形態は任意の数の目的に対する任意の数の環境で有益に実施できることを当業者は理解するだろう。したがって、記述している特許請求の範囲はここで開示した本発明の実施形態の最も広い視点と精神に基づいて解釈されるべきである。

以下に、本願出願の当初の特許請求の範囲に記載された発明を付記する。

[1] 顧客アカウントに値を追加する方法において、

顧客に対する値に関する識別子を分配し、識別子がアカウントに値を追加するために使用可能であることと、

ショートメッセージサービス(SMS)経由で顧客アカウントに値を追加する要求を受信し、要求が識別子および顧客アカウントに関するアカウント識別情報を含み、要求が

ユーザ通信装置からSMSメッセージとして受信されることと、

要求に基づいて、識別子に関する値およびアカウント識別情報に関する顧客アカウントを識別することと、

顧客アカウントに値を追加させることと、

顧客アカウントに値が追加されたことの確認をユーザ通信装置に送ることと、を含む方法。

[2] ユーザ通信装置から要求を受信する以前に、ユーザ通信装置において、少なくとも一部はユーザにより、および、少なくとも一部はユーザ通信装置により自動的に、識別子がSMSメッセージ中に入力される、上記[1]の方法。

[3] 識別子は少なくとも1つの第1の英数字セットと、少なくとも1つの第2の英数字セットとを含み、ユーザ通信装置は、第1の英数字セットの入力の受信に应答して、自動的に第2の英数字のセットを入力するように構成されている、上記[1]の方法。

[4] ユーザ通信装置上で動作される辞書ソフトウェアプログラムの自動完成スペリング機能を使用して、ユーザ通信装置において、識別子の少なくとも一部がSMSメッセージ中に入力される、上記[1]の方法。

[5] 識別子は第1の部分と第2の部分を含み、第1の部分はユーザ通信装置においてSMSメッセージ中に入力され、ユーザ通信装置における第1の部分の入力に应答して、ユーザ通信装置は自動的に第2の部分を入力する、上記[1]の方法。

[6] 識別子は第1の部分と第2の部分を含み、第1の部分はユーザ通信装置においてSMSメッセージ中に入力され、ユーザ通信装置における第1の部分の入力に应答して、ユーザ通信装置は自動的に第2の部分を提案する、上記[1]の方法。

[7] 識別子の第1の部分は一連の英数字を含み、識別子の第1の部分はユーザ通信装置において一連の英数字のそれぞれを話すことにより入力される、上記[1]の方法。

[8] 識別子の第1の部分は一連の英数字を含み、識別子の第1の部分はユーザ通信装置において識別子の第1の部分の英数字のそれぞれを話すことにより入力される、上記[1]の方法。

[9] 識別子の第1の部分はユーザ通信装置において、言語的要求によって入力され、識別子の第2の部分はユーザ通信装置において、第2の部分に含まれる1以上の英数字を手動で入力することにより入力される、上記[1]の方法。

[10] ユーザ通信装置から要求を受信する以前に、ユーザ通信装置において、識別子はユーザによりSMSメッセージ中にキー入力される、上記[1]の方法。

[11] SMSメッセージは本体とヘッダを含み、本体は識別子とアカウント識別情報を含む、上記[1]の方法。

[12] SMSメッセージは本体を含み、アカウント識別情報はユーザ通信装置に含まれるメモリ記憶システム中に記憶され、アカウント識別情報はメモリ記憶システムから直接本体中に入力される、上記[1]の方法。

[13] 識別子はPINを含む、上記[1]の方法。

[14] ユーザ通信装置は電話番号を持つワイヤレス電話機を含み、アカウント識別情報は電話番号を含む、上記[1]の方法。

[15] 顧客アカウントは電気通信サービスアカウントを含む、上記[1]の方法。

[16] 顧客アカウントはプリペイドワイヤレス電話アカウントを含む、上記[1]の方法。

[17] 顧客アカウントはオンラインゲームサービスを購入するために使用できる、上記[1]の方法。

[18] 顧客アカウントは橋または道路通行料サービスを購入するために使用できる、上記[1]の方法。

[19] SMSメッセージは本体とヘッダを含み、本体は識別子を含み、ヘッダはアカウント識別情報を含む、上記[1]の方法。

[20] 顧客アカウントはユーザ通信装置上で1以上のサービスを可能にするために使用できる、上記[1]の方法。

[2 1] 顧客アカウントに値を追加するシステムにおいて、

顧客に対する値に関係する識別子を分配し、識別子がアカウントに値を追加するために使用可能である分配システムと、

ショートメッセージサービス (S M S) 経由で顧客アカウントに値を追加する要求を受信し、要求が識別子および顧客アカウントと関係するアカウント識別情報を含み、要求がユーザ通信装置から S M S メッセージとして受信される、入力装置と、

要求に基づいて、識別子に関係する値およびアカウント識別情報に関係する顧客アカウントを識別するプロセッサと、

顧客アカウントに値を追加させる値挿入システムと、

値が顧客アカウントに追加されたことの確認をユーザ通信装置に送る出力装置と、を具備するシステム。

[2 2] 顧客アカウントに値を追加する方法において、

第 1 のユーザ通信装置からプリペイド値に関係する識別子を、顧客アカウントに関する第 2 のユーザ通信装置において受信することと、

顧客アカウントに値を追加する要求を中央プロセッサに送ることを含み、

要求が識別子および顧客アカウントに関係するアカウント識別情報を含み、

要求が S M S 経由で送られ、中央プロセッサが要求に基づいて、値および顧客アカウントを識別するように構成されている方法。

フロントページの続き

- (74)代理人 100075672
弁理士 峰 隆司
- (74)代理人 100095441
弁理士 白根 俊郎
- (74)代理人 100084618
弁理士 村松 貞男
- (74)代理人 100103034
弁理士 野河 信久
- (74)代理人 100119976
弁理士 幸長 保次郎
- (74)代理人 100153051
弁理士 河野 直樹
- (74)代理人 100140176
弁理士 砂川 克
- (74)代理人 100101812
弁理士 勝村 紘
- (74)代理人 100124394
弁理士 佐藤 立志
- (74)代理人 100112807
弁理士 岡田 貴志
- (74)代理人 100111073
弁理士 堀内 美保子
- (74)代理人 100134290
弁理士 竹内 将訓
- (74)代理人 100127144
弁理士 市原 卓三
- (74)代理人 100141933
弁理士 山下 元
- (72)発明者 ジョン・ディー・ゲスト
イギリス国、ピーオー 14・3エイチユー、ハンプシャー、フェアハム、ヒルヘッド、オールド
・ストリート 5、トレガース
- (72)発明者 ブライアン・アール・タッグ
イギリス国、ジーユー32・2イーティー、ハンプシャー、ピーターズフィールド、オークランズ
・ロード 31
- (72)発明者 レスリー・ジー・ロウウィン
イギリス国、ビーエヌ45・7エーキュー、ウエスト・サセックス、ポイニングス、グリーブ・コ
テージ

Fターム(参考) 5K201 BA17 BC23 BC27 CA09 CB11 FA07 FB01

【外国語明細書】

2010193464000001.pdf